

よくある質問 FAQ
(高校生『一人で海外進出!』応援プロジェクト)

No.	Questions	Answers
プロジェクト概要について		
1	高校生『一人で海外進出!』応援プロジェクトの事業目的はどんな内容ですか？	2025年大阪・関西万博が開催され国際交流が盛んになっているこの機を活かし、海外体験・留学等での交流を通して、若者の視野を広げ、国際感覚や自立心・向上心を磨くとともに、自身の海外体験の内容や大阪の魅力等を英語等で世界に発信できる積極性を培うことを目的とし、1クール2カ年の事業として実施します。
応募資格について		
2	応募できる学年は決まっていますか？	2025年12月26日（金）時点において、大阪府内に住所を有する中学3年生から高校2年生までが対象です。（令和7年度（2025年）） 高専や中等教育学校の該当学年も含みます。 ・高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程：1年又は2年 ・中等教育学校：3年、4年又は5年 ・高等専門学校（本科）：1年又は2年 ・特別支援学校中学部・中学校：3年
3	英語力の要件はありますか？	英検準2級程度の英語力を応募資格としています。各種英語検定のスコア提出が必要です。 《英語力の目安》 英検：準2級、GTEC(4技能)：690～759、IELTS：3.5～4.0、TOEFL iBT：31～45、TOEFL ITP(PBT)：400～460、TOEFL Junior Standard：690～750、TOEFL Junior Comprehensive：750～800、TOEIC(IP含む)：400～550、国連英検：3級～準2級
4	大阪府外在住でも応募できますか？	対象は大阪府内に住所がある生徒に限られます。
5	学校からの推薦は必須ですか？	はい。在籍する学校長の推薦書の提出が必要です。
6	応募にあたり、家庭で準備すべきことはありますか？	応募理由や活動テーマを一緒に考え、応募書類の準備・確認のサポート等をいただくと安心です。

費用について

7	参加費用はどのくらいかかりますか？	参加費用は、参加されるご自身が選択される海外体験・留学等プログラム内容等により異なります。 海外体験・留学等プログラム費用と航空券代の合計の半額を大阪府が助成（上限50万円）します。残りの費用や現地での生活費は自己負担です。 <table><tr><th>助成対象経費</th><th>助成金額</th></tr><tr><td>100万円未満（例：70万円）</td><td>所要経費の1/2相当（例：35万円）を助成</td></tr><tr><td>100万円以上（例：120万円）</td><td>定額50万円を助成</td></tr></table>	助成対象経費	助成金額	100万円未満（例：70万円）	所要経費の1/2相当（例：35万円）を助成	100万円以上（例：120万円）	定額50万円を助成
助成対象経費	助成金額							
100万円未満（例：70万円）	所要経費の1/2相当（例：35万円）を助成							
100万円以上（例：120万円）	定額50万円を助成							
8	大阪府からの助成金額はいくらですか？	参加費用は、参加されるご自身が選択される海外体験・留学等プログラム内容等により異なります。 海外体験・留学等プログラム費用と航空券代の合計の半額を大阪府が助成（上限50万円）します。残りの費用や現地での生活費は自己負担です。 助成金の申請は、1 参加高校生等につき1回限りとして、参加高校生等本人または親権者（保護者）の銀行口座に対して支給されます。 <table><tr><th>助成対象経費</th><th>助成金額</th></tr><tr><td>100万円未満（例：70万円）</td><td>所要経費の1/2相当（例：35万円）を助成</td></tr><tr><td>100万円以上（例：120万円）</td><td>定額50万円を助成</td></tr></table>	助成対象経費	助成金額	100万円未満（例：70万円）	所要経費の1/2相当（例：35万円）を助成	100万円以上（例：120万円）	定額50万円を助成
助成対象経費	助成金額							
100万円未満（例：70万円）	所要経費の1/2相当（例：35万円）を助成							
100万円以上（例：120万円）	定額50万円を助成							
9	助成金の対象となる具体的な経費はどんなものですか？	以下の経費が対象となります。 ①海外体験・留学等に伴う往復航空券 （運賃はエコノミークラスの1 往復分の料金を上限とし、燃油サーチャージ、航空保険料、国内空港施設利用料、海外諸税を含む） ②海外体験・留学等プログラムの費用 （含まれるもの：原則、パッケージ化された現地プログラム費用とする。具体的には現地プログラム実施において必要な研修・施設利用等に係る費用、現地プログラム実施期間の滞在費、滞在先にて提供される食費（3食分）、プログラム費に含まれる移動費等を想定。但し、別途寄附等により、経費支出がない場合は、同額分を助成金から減額する。） 詳しくは、募集要項の『高校生等海外体験助成金』のページ及び参加高校生等に選ばれた後に配付される『高校生等海外体験助成金交付要綱』をご確認ください。 ※本助成金の交付については、大阪府補助金交付規則に定めるもののほか、当該要綱の定めるところによります。						
10	助成金はどのようにしたら申請できますか？	詳しくは、募集要項の『高校生等海外体験助成金』のページ及び参加高校生等に選ばれた後に配付される『高校生等海外体験助成金交付要綱』をご確認ください。 ※本助成金の交付については、大阪府補助金交付規則に定めるもののほか、当該要綱の定めるところによります。						

11	助成金はいつ支払われますか？	前問のとおり、実績に応じて後払いとして大阪府から支払われます。実績報告書と領収書を大阪府に提出いただいたのち、大阪府から確定通知書が発送された後に支払われます。 ※詳しくは、募集要項の『高校生等海外体験助成金』のページ及び参加高校生等へに選抜された後に配付される『高校生等海外体験助成金交付要綱』をご確認ください。 ※本助成金の交付については、大阪府補助金交付規則に定めるもののほか、当該要綱の定めるところによります。
12	海外体験・留学等プログラム費に含まれていない食費・生活費や現地での交通費も助成されますか？	助成対象外です。海外体験・留学等プログラム費として含まれない食費・生活費や現地交通費は自己負担となります。ただし、パッケージ化されていないプログラム活動に参加する場合はこの限りではありませんので、事務局にご相談ください。その他、以下のようなものは対象外経費（参加高校生等の個人負担）です。 ・講座受講場所等までの交通費 ・オンライン対応に要する通信費 ・海外体験・留学等の渡航に必要なパスポート・ビザ取得費用 ・海外旅行保険料 ・自由行動やフィールドワーク時の昼食代 ・渡航に必要な検査料（健康診断、予防接種等） ・文具等の消耗品、スーツケースやパソコン等の私財 ・娯楽、飲食、接待等の費用 ・各種キャンセルに係る取引手数料 ・借入金などの支払利息及び遅延損害金 ・自宅から国際空港までの国内交通運賃及び受入国の国際空港から派遣先までの国内交通運賃 ・その他本事業の目的に合致しないもの及び公的な資金の用途として、社会通念上不適切と認められる経費
13	大阪府からの交付決定通知書に記載の交付決定日（大阪府が申請をOKとした日）よりも前に、対象経費となるものを購入してしまいましたが、助成金をもらうことができますか？	助成金はもらえません。必ず対象経費となるものは、交付決定日より後に購入してください。
14	助成金の対象経費は先に参加高校生等（あるいは親権者（保護者））が支払うということですか？	そのとおりです。大阪府からの助成金は後払いであり、参加高校生等による支払い後、実績報告書と領収書を提出いただき、内容を検査の上、額を確定することが必要です。（事前に立て替えていただく形になります。）
15	渡航しましたが、領収書等、経理処理に必要な書類が入手できませんでしたが、助成金をもらうことができますか？	助成金はもらえません。必ず対象経費となるものを購入した領収書（レシート）を支払先に発行依頼をして、①支払日、②支払金額、③支払内容（内訳）がわかるもの（対象経費を支払ったことがわかるもの）を準備し提出してください。
16	領収書がもらえませんでした。請求書はあるので、それを代替書類として提出したら、助成金はもらえますか？	助成金はもらえません。必ず対象経費となるものを購入した領収書（レシート）を支払先に発行依頼をして、①支払日、②支払金額、③支払内容（内訳）がわかるもの（対象経費を支払ったことがわかるもの）を準備し提出してください。
17	助成金は申請すれば、すべての参加高校生等に交付されますか？	本プロジェクトにおいて参加が義務付けられているものにすべて参加された方で、かつ本事業の趣旨に沿った活動を実施し、必要な申請手続き等をすべて実施された方への交付となります。応募し選考された方が必ずしも助成金を交付されるというわけではありません。

応募書類・手続きについて		
18	出願はどのように行いますか？	1) Googleフォームによる出願登録、(2) 出願書類の郵送またはメール提出、の両方が必要です。
19	出願書類は返却されますか？	提出後の返却はいたしませんので、必ずコピーを保管してください。
20	出願書類をまとめて学校から提出してもよいですか？	各応募者が個別に提出する必要があります。学校がまとめて提出することはできません。
21	写真の条件はありますか？	3×4cm、本人単身、胸から上、脱帽、6か月以内に撮影したものをご用意ください。
22	内容の異なる海外体験・留学等計画を複数申請することは可能ですか。	複数の海外体験・留学等の計画を申請することは認められません。
23	どのような実施計画書が必要ですか。	海外体験・留学等計画の要件を満たしており、実践活動(※)が含まれている計画であれば、幅広く対象となります。ただし、語学学習のみの留学計画は対象外です。 (例) 座学+実践活動、実践活動のみ ※実践活動：インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースラーニング、実験、実習など多様な学修活動
24	応募に関する注意事項	面接審査及び事前・事後研修は日本国内で行います。必ず参加してください。詳しくは募集要項をご確認ください。
25	英語圏とはどこの国を指しますか。	英語で体験・留学等が可能であれば幅広く対象といたします。
選考について		
26	選考はどのように行われますか？	一次選考(書類審査)と二次選考(面接審査)があります。面接は日本語と英語で行います。
27	面接はオンラインですか？対面ですか？	対面を基本としていますが、状況に応じてオンラインになる場合があります。
28	障がいがある場合、面接で配慮してもらえますか？	必要に応じて個別に対応しますので、事務局まで事前にご相談ください。
29	保護者面談は必須ですか？	必須です。本プロジェクトは保護者のご協力が不可欠となります。 確認のため事務局との面談を行わせていただきます。 面談はご予定に合わせて設定させていただきます。
30	面接を受けに行くための交通費や旅費は支給されますか？	支給されません。
31	応募後に、応募書類を差替えたり、記載内容を訂正することはできますか？	できません。

参加高校生等として選抜された後に実施するプログラム内容について

32	事前研修は必ず参加しなければなりませんか？	はい。本プログラムは事前研修・海外体験・留学等・事後研修すべてへの参加が必須です。
33	海外体験・留学等先は子どもが自由に選べますか？	参加高校生等ご自身が希望されるプログラムや海外体験・留学等渡航先をお選びください。 必要に応じて事務局がご相談に応じます。
34	海外体験・留学等ができない状況になった場合はどうなりますか？	世界情勢等で海外体験・留学等が困難な場合、代替プログラムを実施します。 自己都合による場合は、助成金は支払われません。
35	動画作成や成果発表は必ず行うのですか？	はい。プログラムの一環として、全員が動画制作と成果発表に参加します。
36	事前研修や事後研修はどのように実施されますか？	主に平日夜や休日に、会議室やオンラインで実施予定です。 《予定》 3月春休み期間：半日研修（リアル）3日間程度、 4月以降は平日夕方にオンライン1時間程度を定期的に開催。 ※二次選考通過者に対して、大まかな研修スケジュールを参考に送付します。
37	開催地・会場はどこになりますか？	大阪市内（梅田周辺）を予定しております。 会場については、決定次第お知らせします。
38	受入れ先の国や地域が複数にまたがっていても可能ですか？	可能です。 例） ドイツ（再生可能エネルギー政策）→デンマーク（風力・グリーン都市計画） → 欧州の環境先進国を比較し、持続可能な社会づくりに関する知見を体系的に学ぶ。 スイス・ジュネーブ（国際機関・外交拠点）→ベルギー・ブリュッセル（EU本部） → 国際政治・環境・開発の現場を横断的に学び、グローバルガバナンスを理解。
39	受入機関とはどこを指しますか？	海外における現地教育機関、研究機関、国際機関、インターンシップを受け入れる海外の企業等、幅広い機関を受入れ機関として申請することができます。 詳しくは、No.43もご覧ください。
40	複数の学生等でチームを組んで海外体験・留学等する計画は支援対象となりますか？	個人が応募して審査される制度であるため、チームでの応募は受け付けていません。
41	実践活動先はどのように探したら良いですか？	以下を参考にしてください。 ・留学エージェント等が提供するもの ・企業等が独自に提供するもの （海外事業所におけるインターンシップ取扱う企業等に相談） ・政府系機関の事業で提供されるもの ・教員が持っているコネクション（学内の人脈ネットワークを活用） 等
42	実践活動について、活動時間の目安（週〇時間以上など）はありますか？	実践活動について、時間数の指定はありません。
43	現地受入先機関は具体的にどのようなところが該当しますか？	教育機関（高校、大学、語学学校等）、研究機関、国際機関、インターンシップを受け入れる海外の企業等 諸外国等に所在する法人や団体等で、参加高校生等が実際に学修や探究活動を行う、幅広い機関を受入先機関として申請することができます。 受入れの証明や活動を修了したことの証明ができない計画は支援の対象外です。 またホームステイなどの個人や、ホームステイ先を斡旋する旅行代理店や、海外体験・留学等プログラムを提供するエージェントは受入先機関とし認められません。 選考において、留学計画に照らして、当該機関が留学先として適当であるかどうか審査を行います。
44	渡航日及び帰国日について、決まりはありますか？	渡航日について決まりはありませんが、原則として海外体験・留学等の渡航開始は、事前研修受講後の長期休暇期間となります。 よって、夏休みまたは冬休みの期間となります。

海外渡航中の安全管理について		
45	安全上、本制度の支援の対象とならない海外体験・留学等先国・地域は、どのように判断すればよいのでしょうか？	受入れ機関の所在地が、外務省の「領事サービスセンター（海外安全相談班）」の情報提供サービス等における海外安全ホームページ上「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当しないかどうかを確認してください。 ※参考【危険レベル】 レベル1：十分注意してください。 レベル2：不要不急の渡航は止めてください。 レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告） レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告） ※海外体験・留学等開始時点又は海外体験・留学等実施期間中に「レベル2」以上（レベル2, 3, 4以上）となった場合は、原則、奨学金の支給対象外となります。 必要に応じて個別に対応しますので、事務局までご相談ください。
46	海外体験・留学等期間中に起きた事故等により生じた費用の負担や現地でのサポートはありますか？	現地サポート体制を設けております。 参加高校生等へは事前研修の中でお伝えいたします。
47	海外体験・留学等に際し、海外旅行保険等の保険に加入する必要はありますか？	参加高校生等に選抜された方に詳細はお伝えしますが、原則加入をお願いします。（受入れ機関の方針として保険加入を義務付けている場合には、その指示に従ってください。）
その他		
48	応募説明会はいつ行われますか？	2025年11月1日（土）に対面、11月6日（木）にオンラインで開催予定です。事前申込が必要です。
49	応募後にキャンセルはできますか？	出願後のキャンセルは可能ですが、事務局まで早めにご相談ください。 なお、参加高校生等に選ばれ、参加高校生等として本プロジェクトへの参加を承諾後の辞退は原則不可としています。
50	本プロジェクトに関する問い合わせ先はどこですか？	東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部「高校生『一人で海外進出！』応援プロジェクト」担当 TEL: 06-6344-3184 Email: osaka_oneglobalstep@tobutoptours.co.jp
51	助成金に関する問い合わせ先はどこですか？	大阪府府民文化部都市魅力創造局国際課 「高校生『一人で海外進出！』応援プロジェクト」担当 TEL: 06-6941-0351（代表）内線2376 Email: osakaglobal@gbox.pref.osaka.lg.jp